

本的な考え方にに基づき、インフラを含む公共施設の適切な維持保全、更新等への対応と今後の公共施設マネジメントに向けた取組を計画的に進めていく。

こうしたこれまでの計画的な取組を継承しつつ、市政を取り巻く現状と課題を的確に捉え、次期基本計画（平成31年度～平成34年度）を策定し、平成30年代を展望した今後の施策・事業の方向を示していく。

一方、市政を取り巻く状況として、景気動向は、緩やかな回復基調が続いているところであるが、今後の地域経済や市財政への波及効果は、先行き不透明と言わざるを得ない。市の平成28年度一般会計決算では、歳入の根幹である市税収入において、法人市民税は、前年度決算額が高水準であったことや一部国税化等による減収影響を受けたこと、各種譲与税・交付金においては、地方消費税交付金等が減となったことから、経常一般財源総体は、財政フレームの水準は確保したものの、前年度と比較して大幅な減収となったところである。

また、歳出では、今後も社会保障関係経費をはじめ、保育園待機児童対策、公共施設のマネジメント、中心市街地の整備などの大きな財政需要が見込まれている。そのため、前年度繰越金活用計画では、引き続き、財政規律ガイドラインにおける財政基盤の強化の観点から、将来を見据えた基金積立に優先的な財源配分を行ったところである。

引き続き、限られた財源の中、今後の多大な財政需要を見据え、事業の優先度を精査するとともに、財源確保と経費縮減の両面から財政の健全性維持に努め、不断の行財政改革を推進する必要がある。

施策を取り巻く状況として、市では、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築や子どもの貧困対策を含む子ども・若者総合支援など、国の制度改正等に伴う課題への対応を基本計画に位置付け、既に各種取組を推進しているところであり、引き続き、組織横断的な連携の下、児童福祉法や母子保健法の改正に伴う児童の健全な育成や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実のほか、地域共生社会の実現に向けた取組など、国の動向を的確に捉えながら、市民ニーズや市の実情を踏まえた適切な対応を図る必要がある。

また、新生・調布のシンボルとなる調布駅前広場の整備をはじめ、鉄道敷

地の整備や道路整備等のまちの骨格づくりについては、市内連携を一層図る中で、これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承し、今後数年における調布のまちのイメージを市民と共有しながら、ソフト・ハード両面から着実に取組を前進させていく。

さらに、平成29年度において、市民待望のシネマコンプレックスを含むトリエ京王調布の開業や、東京オリンピック・パラリンピックの競技会場ともなる武蔵野の森総合スポーツプラザの竣工など、まちの姿が大きく変貌を遂げているところであり、こうしたまちづくりの動向と連動した取組を展開し、市の諸施策における多面的な効果や、まち全体の活力の向上につながるよう取り組んでいく必要がある。併せて、長期的なまちづくりを展望する中で、駅周辺をはじめ地域の特性にふさわしい都市機能の集積、計画的なまちづくりを進めていくため、適切な土地利用の検討、誘導を図っていく。

ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けては、大会を契機として市が享受し得るメリットを最大化させるため、既に市独自の取組方針に基づく取組を展開しているところであるが、大会開催を目前に控える平成30（2018）年度からは、開催年を意識した取組体制によりアクションを本格化させ、障害者スポーツを含むスポーツ振興や文化プログラムの展開、インバウンド対策を含む産業・観光振興、会場周辺の環境整備など、ソフト・ハード一体となって各種取組を加速させていく。

また、多くの市民、とりわけ若者や子どもたちが様々な形で大会に参加できるよう、市民ボランティアの確保・育成をはじめとする取組を展開し、その成果を未来に継承していく。引き続き、東京都や大会組織委員会、近隣市等とも連携しながら、大会の機運醸成を図るとともに、多様な主体が連携・協働した取組を通して、有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と魅力向上を目指すとともに、多摩全域の振興につなげていく。

こうした市政を取り巻く環境や市の財政状況について、全職員が共通認識を持ち、平成30年度においても、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援を基調としながら、基本計画の最終年次として、重点プロジェクトをはじめとする各施策、事業を着実に推進し、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現

に向け、全職員と一丸となって市政経営に取り組む決意であり、この旨、通達する。

記

1 次期基本計画（平成31年度～平成34年度）の策定

現行の基本構想・基本計画におけるまちづくりの基本目標や施策体系など基本的な枠組みを継承しつつ、各施策におけるこれまでの取組実績や市政を取り巻く状況を踏まえ、組織横断的に課題を共有するとともに、様々な市民参加手続を通じて、多様な主体とまちづくりの方向を議論、検討し、平成30年代を展望した次期基本計画（平成31年度～平成34年度）の策定に取り組むこと。

2 2つの基本的考え方による市政経営の推進

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく取組をはじめ、行革プラン2015に位置付けた各プランの着実な進捗を図ること。

(1) 参加と協働のまちづくり

ア 市民参加・協働の実践、運用改善

条例に基づく市民参加手続における運用改善や幅広い市民意見の把握につながる創意工夫を継続し、市民参加・協働の実践的な仕組みづくりに取り組み、参加と協働の一層の推進を図ること。次期基本計画の策定に当たっては、多様な主体と連携・協働した取組につながるよう、市民参加手法を検討・実践すること。

イ 市政情報の積極的な提供

市民との情報の共有化を推進するため、引き続き、市報や市ホームページをはじめ、様々な媒体・機会を通じて、市民に必要な市政情報の積極的な提供に努めるとともに、市民が主体的に地域の情報を発信できる電子掲示板機能等を付加した「ちょうふ地域コミュニティサイト」を活用し、地域の多様な主体の活動に関する情報発信を推進する

こと。また、オープンデータの取組や地域情報化推進協議会における市民との議論を踏まえた取組についても、多様な主体と連携し、継続的に推進すること。

ウ まちの魅力発信

まちの魅力を発信するための知識やスキルに関する研修を実施するなど、職員の意識・能力向上に取り組むこと。また、動画やソーシャルメディアを活用し、調布のまちの魅力の積極的な発信に引き続き取り組むとともに、NPO等団体や企業、他自治体とも連携し、観光情報等の広域的な発信に取り組むこと。

市報については、紙面の拡充に向けた試行実施を踏まえ、市政情報の効果的な発信に努めること。

(2) 持続可能な市政経営

ア 公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設の老朽化対策に引き続き着実に取り組むとともに、公共施設等総合管理計画に掲げた基本方針に基づき、公共施設マネジメントの推進に向け、施設の維持保全，更新，長寿命化のほか，機能再編や管理の在り方等に関する具体的な検討を進めること。

調布駅周辺における大規模な公共施設については、まちづくりの動向や各施設を取り巻く課題等を踏まえ、将来的な更新等に向けた一定の方向性について、次期基本計画を見据えた庁内横断的な検討を進めること。市庁舎については、喫緊の課題である安全性の確保に向け、免震改修事業を着実に進めるとともに、庁舎更新に向けた検討について、引き続き、長期的な視点に立って取り組むこと。

学校施設については、老朽化対策を着実に推進するとともに、公共施設等総合管理計画や耐久性調査の結果を踏まえた今後の整備方針を策定し、中長期的な老朽化・長寿命化対策等について、計画的に取り組むこと。

また、今後の官民連携、モデル的な事業の推進について検討を継続する中で、クリーンセンター移転後の跡地活用については、これまで地域要望を踏まえ検討を進めてきた高齢者の社会参加や健康づくり、

多世代交流に資する機能等を提供する場として、民間活力の活用を視野に事業の推進を図ること。

イ 健全な財政運営

財政の健全性を維持するため、財政規律ガイドラインに基づく財政運営に努め、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化に取り組むこと。

平成30年度予算編成に当たっては、現行の基本計画の財政フレームを基本としつつ、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減を図り、新たな財政需要に対しては、次期基本計画を見据えた方向性を含め、選択と集中の視点から厳しく精査すること。併せて、次期基本計画の策定に当たって、平成31年度以降の計画期間における新たな財政フレームの作成に取り組むこと。

また、引き続き、市税収納率向上への取組を推進するとともに、債権管理を推進し、収入未済額の縮減にも努めること。

補助金等の適正化に関する取組については、評価・見直し基準に基づく検証を継続的に行い、必要な見直し・改善につなげること。

新公会計制度への対応については、引き続き、総務省による統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、市民に分かりやすく公表すること。また、下水道事業について、平成32年度からの公営企業会計導入に向けた諸準備を庁内横断的に進めること。

ウ 組織及び職員体制

組織及び職員体制については、簡素でより効率的、機能的な組織体制を基本とし、国の制度改正等に伴う新たな課題への対応のほか、公共施設マネジメントや東京2020大会に向けた体制整備、次期基本計画を見据え、庁内横断的な連携や業務のアウトソーシングに向けた検討を進めつつ、必要な見直しを図ること。

エ 人材の確保と育成

「調布市第2期人材育成基本方針」に基づく各種研修の充実や人材育成のための環境づくりとして、人事・給与制度改革を通じた職員の仕事へのやりがいや意欲を喚起する取組を積極的に進めること。また、

専門性を有する人材の確保・育成の取組に加え，臨時・非常勤職員制度の見直しに向けた検討を進めるなど，多様な任用形態の活用を図る取組を進めること。

オ 働き方改革の推進

女性職員の活躍推進をはじめ，全ての職員のワーク・ライフ・バランスの推進に引き続き全庁的に取り組み，「調布市特定事業主行動計画第六次行動計画」や「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する指針（平成28年6月）」に基づき，業務の改善や変則勤務制度の活用など，職員の意識改革，働き方改革を推進すること。

また，メンタルヘルス対策やハラスメント防止対策にも継続して取り組み，全ての職員が能力を発揮できる職場環境づくりに取り組むこと。こうした取組を今後も一層推進していくため，人材育成基本方針実行プランの見直しや次期特定事業主行動計画の策定に取り組むこと。

3 4つの重点プロジェクト及び2つのアクションへの取組

基本計画に掲げた4つの重点プロジェクトを基軸に，2つのアクションの実践と調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略との有機的な連動により，限られた経営資源を最大限有効に活用し，基本計画に位置付けた各施策，事業の着実な推進を図ること。

基本計画事業の推進に当たっては，各施策，事業におけるこれまでの取組状況を踏まえ，目標達成の優先順位の精査と必要な財源確保を図る中で，連携・調整すべき課題に対する対策を検討すること。2つのアクションの実践に当たっては，庁内横断的な連携はもとより，多様な主体とも連携・協働しながら取り組み，施策全体を効果的に推進していくこと。

(1) 「強いまち」をつくるプロジェクト

災害に強いまちづくりにおいては，全国各地で発生している自然災害や過去の教訓を踏まえ，引き続き防災市民組織の結成・運営支援に取り組むとともに，平成28年度に再編した「避難行動要支援者避難支援プラン（総合計画）」に基づく支援体制の整備など，自助・共助・公助による地域の防災体制づくりを進めること。市民・団体等との協働やICTを活用した取組のほか，遠隔地の自治体との広域的連携など各種災害

協定に基づく取組を推進するとともに、他団体等からの支援受入れに関する体制整備にも取り組むこと。

防災都市づくりについては、引き続き、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化及び住宅の耐震化の促進を図るとともに、下水道施設や橋りよりの耐震補強等を計画的に推進するほか、路面下空洞調査を踏まえた道路の安全確保を図ること。

(2) 「安心して住み続けられるまち」をつくるプロジェクト

子どもたちの健やかな成長を支えるため、引き続き待機児童対策や学童クラブの整備をはじめとする多様な保育ニーズへの継続的な対応とともに、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっては、国や都の動向を注視し、他団体の取組も参考にしながら、市の実情に応じた有効な方策について、多角的に検討を進めること。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実、子どもの貧困対策としての学習・相談支援や困難を抱える子ども・若者への支援などにおいて、引き続き、庁内横断的な連携はもとより、地域協議会等を通じて、関係機関・団体との更なる連携を図りながら取組を進めること。

学校教育施策においては、基本計画に基づく学校施設の老朽化対策や不足教室対策を着実に進めるとともに、新学習指導要領を踏まえた教育環境の整備等に取り組むこと。また、防災教育や食物アレルギー対策など安全・安心な学校づくりに継続的に取り組むほか、一人一人の個に応じた教育・支援の充実やオリンピック・パラリンピック教育に関する取組など、教育大綱に連なる連携テーマについて、施策横断的に連携し、必要な対応を図ること。

高齢者や障害者の暮らしを支えるため、今後の国による制度改正や地域共生社会の実現に向けた取組等への適切な対応を図りながら、引き続き庁内横断的連携の下、平成29年度に策定予定の地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画に基づく取組を推進すること。

その中で、地域福祉においては、引き続き住民同士の助け合い、支え

合いの関係づくりを促進しながら、関係機関の連携強化に努め、トータルケアシステムの構築に向けた取組を進めること。高齢者福祉については、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や高齢者の社会参加・健康づくり、地域による見守りなど、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。障害者福祉では、障害者を支える生活・就労等の相談・支援の取組や様々な障害への理解促進に関する取組を推進すること。

また、地域での福祉の担い手の育成や介護等を支える福祉人材の確保・育成に向けた取組を継続するとともに、生活困窮者の自立支援や住まいを確保することが困難な市民に対する居住支援に引き続き庁内横断的に取り組むこと。

平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に当たっては、市における新制度への円滑な移行と適切な対応を図ること。

(3) 「利便性が高く快適で豊かなまち」をつくるプロジェクト

新生・調布のまちの骨格づくりについては、調布駅周辺における都市基盤整備をはじめ、利便性と快適性を兼ね備えた魅力あふれる都市空間の形成に向け、着実に取組を前進させること。

併せて、市にとって商業的な一大転換期となるトリエ京王調布の開業を契機として、中心市街地をはじめとする商店街の振興、映画のまち調布の取組をより一層推進し、市内全域の賑わい創出と地域経済の活性化につなげること。また、2019年・2020年に向けては、商工会や事業者、多様な主体と連携しながら、地域資源を活用した調布のまちの魅力を高めるための取組や豊かな芸術文化・スポーツ活動を育む取組を推進するとともに、東京都等と連携した歩行者の安全確保をはじめとする会場周辺の基盤整備など、ソフト・ハード一体となった取組を推進し、まち全体の活力と市民生活の質の向上につながるよう取り組むこと。

(4) 「うるおいのあるまち」をつくるプロジェクト

うるおいのあるまちづくりにおいては、深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づき、引き続き地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を推進する中で、市民との協働の仕組みづくりに取り組むこと。

また、公園緑地等の整備について着実に取組を推進するとともに、地域制緑地制度の活用や都市緑地法等の一部改正を踏まえた取組を検討し、都市農地の保全・活用を含め、豊かな水と緑を大切に守り生かす取組を継続して進めること。

良好な景観の創出に向け、景観条例や景観計画に基づく景観まちづくりを推進するとともに、深大寺地区における街なみ景観の維持・向上に向けた街なみ環境整備事業や、公共サイン整備方針及びガイドラインに基づく取組を進めること。

クリーンセンター機能の再編・移転に向けては、引き続き着実に取組を進め、今後のごみ減量と資源化の取組の一層の推進につなげること。

4 その他、横断的連携課題等への取組

マイナンバー制度については、今後、地方公共団体を含めた行政機関間の情報連携の本格運用が予定されていることから、引き続き、国の動向を注視しながら、組織横断的な連携体制の下、引き続き、市民に分かりやすい情報提供に努め、制度への適切な対応を図ること。併せて、市民サービスの向上の観点から、マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付について、平成30年度上半期導入を目指し、引き続き調整を図ること。

空家等対策について、これまでの実態調査等を踏まえ、空家等対策検討委員会における空家に関する課題を整理する中で、組織横断的な連携を図り、必要な対策の検討を進めること。

受動喫煙対策については、東京都や関係機関とも連携し、市としての取組を進めること。

平成29年度において篤厚な寄附を受けた基金や新設を検討すべき基金については、寄附者の御意向等を十分に尊重し、市民福祉の増進に最大限資する活用を図ること。

その他、制度改正等への対応など新たな課題に対しては、次期基本計画を見据えた取組の方向性を検討する中で、組織横断的な連携、創意工夫の下、課題解決に取り組むこと。

併せて、福祉3計画の改定に伴う福祉圏域の見直し検討を踏まえ、引き

続き，各地域の特性を生かした地域主体のまちづくりの実践や施策横断的な連携を推進しながら，今後，諸計画における地域区分の在り方について必要な検討，整理を図ること。

また，2019年・2020年及びその先を見据え，市がこれまで培ってきた自治体間連携や関係機関・団体など多様な主体との連携を生かして，市域を越えて共通する行政課題や広域的な課題の解決に向けた連携体制の充実に取り組むこと。

平成 29 年 10 月 4 日

各部(局)長 様

行政経営部長

平成 30 年度予算編成方針について (通知)

平成 30 年度における市政の経営方針 (市長通達) が示され、平成 30 年度は、基本計画の最終年次として、計画に位置付けた 4 つの重点プロジェクトを基軸に、2 つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、限られた経営資源の中で、各施策、事業の目標達成に向けた取組を推進していくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第 4 条に基づく平成 30 年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するため、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 平成 28 年度決算振返り (Check)

平成 28 年度決算を総括すると、歳入では、市税収入において、予算額は確保したものの、法人市民税の前年度決算額が高水準であったことや一部国税化等の減収影響により、前年度と比較して 14 億 6000 万円余の減となりました。また、各種譲与税・交付金においては、地方消費税交付金等の減により、9 億 8000 万円余の減となるなど、歳入全体では 15 億 2000 万円余の減となりました。一方、歳出では、保育所運営経費や社会保障関係経費を含む民生費の増のほか、クリーンセンター移転や調布消防署 (本署) 建替えに伴う用地取得により、衛生費及び消防費が増となったこと

などから、歳出全体としては、前年度と比較して3億1000万円余の増となりました。その結果、実質収支^{*1}は、34億7000万円余となりましたが、前年度の実質収支が高水準であったことなどから、単年度収支^{*2}及び実質単年度収支^{*3}はマイナスとなりました。

また、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{*4}が、90.9%と、前年度から5.9ポイント上昇しており、その主な要因は、市税や各種譲与税・交付金が減となったことに加え、比率の算定に係る歳出の経常的な経費も増加していることが挙げられます。市税等については大幅な伸びが期待できないことから、歳出の縮減が不可欠であり、引き続き、市独自の財政規律ガイドライン^{*5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の弾力性の維持・向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

調布市は、普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠です。市独自の財政規律を保持する中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいかななくてはなりません。

その中で、基金残高については、平成26年度以降、増加傾向で推移していますが、今後の多大な財政需要を踏まえると、引き続き、基金の充実を図り、財政基盤を強化していく必要があります。特に、公共施設整備基金については、今後の公共施設の老朽化対策を見据え、当初予算における積立ての継続など、計画的な積立て財源の確保とともに、次期基本計画期間における利活用目標の設定について検討していく必要があります。

今後の展望として、景気は緩やかな回復基調が続いているところですが、地域経済や市財政への波及効果は、先行き不透明な状況です。歳入においては、法人市民税は各年度の企業収益等の状況により変動するものであり、平成28年度は前年度から大幅な減収となったことも踏まえると、今後の市税収入についても現時点では大幅な増収は見込めません。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への取組をはじめ、待機児童対策に伴う保育所運営経費の増や引き続き増加する社会保障関係経費への対応、公共施設のマネジメント、中心市街地の基盤整備な

ど多大な財政需要が見込まれます。さらに、基本計画の時点修正後に生じた新たな財政需要や制度改正に伴う事業費の増に加え、事業進捗に伴う事業費の増などにも適切に対応していく必要があります。これらの財源については、市税収納率の向上をはじめ、国や東京都などの特定財源の最大限の確保など、あらゆる角度からの歳入確保と、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減など、行財政改革の推進により対処することとします。

3 平成30年度財政見通し

財政フレームにおける平成30年度と平成29年度の歳入を比較すると、市税収入については固定資産税における評価替えに伴う減収を見込んでいます。一方の歳出では、保育園運営経費や社会保障関係経費などの扶助費、公共建築物の維持保全経費など、様々な財政需要を見込み、不足する財源については、財政調整基金をはじめ各種基金の活用により収支均衡を図っています。

現時点での平成30年度の歳入見通しとしては、市税収入については、個人市民税の増など、平成29年度上半期までの収入状況等を踏まえると、財政フレームの水準は確保できるものと想定しています。

一方の歳出では、財政フレーム策定時には見込んでいない増要因として、市庁舎免震工事やオリンピック・パラリンピック競技会場周辺の整備などの新たな財政需要があります。また、これまでに実施してきた子ども・子育て分野における拡充事業や、保育所運営経費及び定期予防接種費などの制度改正に伴う増のほか、新クリーンセンター整備など、事業進捗に伴い、計画年度から変更が生じた事業の増要因などがあることから、財源不足が生じることが見込まれます。このことに対処し、健全性を維持した持続可能な財政運営を行っていくためには、引き続き、歳入確保・経費縮減の取組が不可欠な状況です。

4 平成30年度予算編成手法（Action）

平成30年度予算編成では、基本計画及び財政フレームの内容を基本とするとともに、次期基本計画期間も見据え、引き続き、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。そのため、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調

整の予算編成に取り組むこととし、各部との総括的ヒアリングや行政経営会議等における協議、課題整理を行うなど、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

平成30年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部において全ての経費について精査・検証を行った上で、1件ごとのきめ細かなチェック・点検を行い、「選択と集中」の視点から、事業の優先度や内容、規模、効果を厳しく精査するとともに、新たな制度改正により実施が義務付けられている事業や、基本計画で定められている事業以外の新規・拡充事業は、原則、実施しないこととします。経常的経費については、更なる縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることとします。

なお、年々厳しさを増す予算編成に対処するための調整期間の確保と時間外勤務の縮減にもつなげる業務負担時期の平準化及び事務効率化を図ることとしています。

5 平成30年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりと持続可能な財政運営に取り組むため、次の3点を基本姿勢として、平成30年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画最終年次として、4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と、市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組
- 二 次期基本計画期間も見据え、様々な財政需要が山積する中、全ての事業において、優先度、内容の厳しい精査と、あらゆる角度からの歳入確保、経費縮減への取組
- 三 財政の健全性維持に向けた、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化への取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「平成30年度における市政の経営方針」を踏まえ、持続可能で効果的・

効率的な市政経営を推進するため、人材、施設、財源、情報など、限られた経営資源を最大限活用すること。

- (2) 基本計画の最終年次として、計画に位置付けた4つの重点プロジェクトを基軸として、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開し、各施策、事業の目標達成に向けた取組を着実に推進すること。併せて、市政第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むこと。
- (3) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けた取組については、大会開催を目前に控えることを踏まえ、ソフト・ハード一体となった各施策・事業の展開を図っていくこと。また、関連する特定財源の確保に向けて、主体的、建設的な検討、協議を行うこと。
- (4) 行財政改革の具体的な取組である行革プラン2015の各個別プランに掲げた年度別計画について、着実に取り組むこと。特に、行革プラン2015において財政効果を見込んでいる取組について、4年間の計画期間で見込んだ財政効果の確保に向けて、費用対効果を見据えたコスト縮減と財源確保に取り組むこと。
- (5) 地方消費税交付金の税率引上げ分については、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況についても、より分かりやすく明示していく。
- (6) 通年予算として編成することとし、平成29年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、平成28年度決算及び平成29年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (7) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (8) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体とな

った総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

- (9) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。
- (10) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、制度の新設や改正の動向に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。庁内連携や他団体との共同事業により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めること。
- (11) 基本計画事業は、平成30年度計画事業費を上限とし、計画で意図した事業効果が得られるように経費縮減に努めること。また、施策を取り巻く環境の変化や次期基本計画期間における事業の方向性も見据えながら、平成30年度に位置付けた内容の精査や今後の事業内容の優先度等を精査すること。
- (12) 経常的な経費（主に物件費）については、平成29年度当初予算額と平成28年度決算額のうち低い額を基本とし、見積入力段階から事務の効率化や創意工夫により更なる縮減を図り、財源不足に対処するとともに、経常収支比率の改善など財政の弾力性向上に取り組むこと。
- (13) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画・資料編第8章に記載した工事を基本とするとともに、安全・安心の観点から緊急対応すべき補修工事等には適切に対処するが、今後の改修計画等を踏まえたうえで必要額を精査し、経費縮減に取り組むこと。併せて、国や東京都などの補助金を最大限確保すること。

また、公共工事のコストアップや入札不調に対応するため、適切な工事費の見積りを行う一方、仕様内容（機能、グレード等）の精査を行い、引き続き経費縮減に努めること。併せて、市内事業者の受注機会確保と工事発注時期の平準化を図るため、平成29年度補正予算において、前倒し発注が可能な工事について検討すること。

- (14) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減一覧表」を提出するこ

と。

- (15) 基本計画事業以外で、緊急度が高く、対応が不可欠と判断される新たな課題に係る新規・拡充事業については、「新規・拡充事業一覧表」を提出すること（基本計画事業であっても、計画に定めていない内容を拡充しようとする場合は提出すること）。
- (16) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けた取組（新規・拡充、既存事業）については、「東京2020大会・ラグビーワールドカップ2019に向けた取組等一覧表」を提出すること（この一覧表に記載の新規・拡充事業は、前述の「新規・拡充事業一覧表」への記載は不要）。
- (17) 基本計画最終年次となることから、次期基本計画期間を見据えた予算編成を行う必要があるため、現行基本計画事業について、次期基本計画期間（平成31～34年度）において想定される概算事業費等について、「次期基本計画期間事業計画シート」を提出すること。
- (18) 補助金等制度の新設・拡充については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること。なお、例規の改廃を伴う補助金等制度の廃止・縮小を行う場合も同シートを提出すること。
- また、行革プランに基づく補助金等評価を実施した補助金については、その評価結果を踏まえた見直し・改善に取り組むこと。平成29年度の評価において、二次評価の対象となっている11種類の補助金については、予算編成過程を通じて具体的な取組の方向性を検討、協議していくこととする。
- (19) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきた歳入歳出の連動によるコスト意識を最大限発揮する中で、各部長の指示のもと、次長が総括し、現下の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。また、各部において見積段階から、主体的な事業の見直しや歳入確保・経費縮減を図るとともに、部内進行管理、マネジメント機能の向上に留意して総合

調整を図ること。

・ **具体的項目**

(20) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

また、市単独事業及び上乗せ事業のうち、補助金の交付に類似する経費については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点も準用し、見直し・改善につなげること。併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についての検討も行うこと。

(21) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(22) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、子ども基金など今後の活用の在り方を検討すべき基金や、新設等を検討すべき基金については、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

また、基金の積立てについては、今後の中長期的な財政需要を見据えて、計画的な積立て財源の確保について検討し、財政基盤の強化を図っていくこと。

(23) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

- (24) 財政援助団体等に対して、市の財源不足が見込まれる状況を十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。
- (25) 税、使用料、手数料、その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。
- (26) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。
- (27) 「時間外勤務縮減及び定時退庁推進に関する方針」に基づく意識改革・働き方改革の推進等の観点も踏まえ、効率的・効果的な業務の在り方について検討を行うとともに、変則勤務制度の活用などにより、働き方改革を推進すること。
- (28) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。
- (29) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「平成30年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H25/44 億円余 H26/56.1 億円余 H27/54.2 億円余 H28/34.7 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H25/24.9 億円余 H26/12 億円余 H27/▲1.8 億円余 H28/▲19.4 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H25/20.9 億円余 H26/23 億円余 H27/6.9 億円余 H28/▲21 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H25/89.6% H26/86.7% H27/85.0% H28/90.9%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

平成30年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 徴収率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

平成 30 年度予算編成過程のフロー

10/4 文化会館たづくり くすのきホール
平成 30 年度における市政経営に関する基本方針等の説明会

各部における平成 30 年度予算見積期間
～10/11 第 1 次見積終了 ・ 10/18 最終見積終了
※調整期間の確保と業務負担時期の平準化のため、試行的にスケジュールを前倒し

10/18 平成 30 年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 905 億円余 財源不足額▲101 億 3000 万円余
歳出総額 1,007 億円余 ※新規拡充要望を含む

11/8・13・14
各部との総括的ヒアリング
・新規拡充事業一覧
・各部の懸案課題

各部見積額の確認
各部見積額の情報共有

11/22 企画会議・行政経営会議

市税等歳入の時点修正

新規・拡充事業等の調整

全庁一丸での予算諸調整

28 年度振返りや事業進捗等を
踏まえたきめ細かなチェック・点検

基金・市債活用の検討

～11 月末
各課との
個別ヒアリング

12/26 現在 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 913 億円余
歳出総額 926 億円余 財源不足額 ▲13 億円余

12/26
行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整
※財源不足（歳出超過）がある中での内示
各部課での組替等による内部調整
1 月 9 日・10 日 予算案の部との再協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1 月 15 日・17 日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月18日時点）の予算見積状況

平成30年度の予算編成については、10月4日に開催した平成30年度市政経営方針等説明会から実質的な予算編成作業に着手しました。市長通達「平成30年度における市政の経営方針」に基づき、基本計画の4つの重点プロジェクトを基軸に各施策・事業の着実な推進と、市政の第一の責務である市民の安全・安心と市民生活支援に継続的に取り組むため、「選択と集中」の視点から事業の優先度、内容、規模、効果を精査し、歳入確保・経費縮減に向け一件ごとのきめ細かなチェック・点検と創意工夫を重ね合わせ、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁で取り組みました。

最終見積入力（10月18日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は19億円余の増、歳出は120億円余の増で、歳出超過(財源不足)は101億円余(新規・拡充事業を含む)でした。※平成29年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)81億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しました。

10月18日時点の各部の予算見積額の状況

(単位：百万円,%)

区 分	10月18日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 入	90,598	88,650	1,948	100.0	2.2	
市 税	44,982	44,475	507	49.7	1.1	個人市民税の増
国 庫 支 出 金	14,698	14,250	448	16.2	3.1	社会資本整備総合交付金等の増
都 支 出 金	12,634	12,042	593	13.9	4.9	市町村土木補助等の増
市 債	5,300	4,424	876	5.8	19.8	対象事業の増に伴う増
そ の 他	12,984	13,460	▲ 476	14.4	▲ 3.5	基金繰入金の減

区 分	10月18日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 出	100,732	88,650	12,082	100.0	13.6	
総 務 費	10,714	9,244	1,469	10.6	15.9	庁舎免震事業費等の増
民 生 費	48,053	45,153	2,900	47.7	6.4	保育所運営経費等の増
衛 生 費	6,920	5,899	1,021	6.9	17.3	刈-センカ-移転事業費等の増
土 木 費	16,020	10,590	5,430	15.9	51.3	駅前広場整備費等の増
消 防 費	3,132	2,932	199	3.1	6.8	防災行政無線整備費等の増
教 育 費	11,169	10,053	1,115	11.1	11.1	学校施設整備費等の増
そ の 他	4,726	4,778	▲ 52	4.7	▲ 1.1	公債費等の減

参考

区 分	10月18日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	90,598	87,559	3,039
歳出見積額	100,732	95,679	5,054
歳入歳出差引額	▲ 10,134	▲ 8,120	▲ 2,014

※新規・拡充事業の要望を含む

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月26日時点）の予算見積状況

各部とのヒアリングを通じ、平成28年度決算・平成29年度執行状況等を勘案した歳入確保や経費縮減の視点のほか、事業進捗や緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点を含めた予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正をはじめ、財政フレームと同額の財政調整基金6億円の財源を見込みました。

一方、歳出では、実績勘案や今後の伸び率等の時点修正による事業費精査のほか、計画事業費をベースとした調整、新規・拡充事業の厳選など、事業進捗状況や優先度等を踏まえた各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額913億6000万円余、歳出予算見積額926億6000万円余となり、歳出超過（財源不足）は13億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月26日に各部に予算案内示を行いました。

1月9日、10日に各部との総合調整を実施し、なお懸案課題とした内容については、1月15日・17日に市長査定（ブリーフィング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月26日時点）の予算見積状況（単位：百万円,%）

区分	12月26日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	10月18日見積額
歳入	91,363	88,650	2,713	100.0	3.1	90,598
市 税	45,139	44,475	665	49.4	1.5	44,982
国庫支出金	14,669	14,250	419	16.0	2.9	14,698
都支出金	12,432	12,042	390	13.6	3.2	12,634
市 債	5,300	4,424	876	5.8	19.8	5,300
その他	13,823	13,460	363	15.2	2.7	12,984

区分	12月26日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	10月18日見積額
歳出	92,668	88,650	4,018	100.0	4.5	100,732
総務費	9,428	9,244	183	10.2	2.0	10,714
民生費	45,567	45,153	414	49.2	0.9	48,053
衛生費	6,612	5,899	713	7.1	12.1	6,920
土木費	13,667	10,590	3,078	14.7	29.1	16,020
消防費	2,916	2,932	▲16	3.1	▲0.5	3,132
教育費	9,776	10,053	▲277	10.6	▲2.8	11,169
その他	4,700	4,778	▲78	5.1	▲1.6	4,726

歳入歳出差引額	▲1,304		▲1,304			▲10,134
---------	--------	--	--------	--	--	---------

※12月26日見積額には、実施予定の新規・拡充事業の金額を含んでいます。

参考

区分	12月26日見積額	10月18日見積額	差引増減
歳入見積額	91,363	90,598	765
歳出見積額	92,668	100,732	▲8,065
歳入歳出差引額	▲1,304	▲10,134	8,830

◇総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、補助対象事業の精査を行う中で、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに、事業の年度間調整による市債と基金の増額を見込みました。

また、歳出では未確定であった事項の確定に伴う増額を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整に対処しているところです。

現時点（1月23日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額 925 億 4000 万円余、歳出総額 927 億 1000 万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は 1 億 6000 万円余となっています。

総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月23日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	12月26日見積額
歳 入	92,544	88,650	3,894	100.0	4.4	91,363
市 税	45,208	44,475	733	48.8	1.6	45,139
国 庫 支 出 金	14,789	14,250	540	16.0	3.8	14,669
都 支 出 金	12,336	12,042	294	13.3	2.4	12,432
市 債	5,530	4,424	1,106	6.0	25.0	5,300
そ の 他	14,681	13,460	1,221	15.9	9.1	13,823

区 分	1月23日見積額	参考29年度予算	増減額	構成比	増減率	12月26日見積額
歳 出	92,711	88,650	4,061	100.0	4.6	92,668
総 務 費	9,382	9,244	138	10.1	1.5	9,428
民 生 費	46,003	45,153	850	49.6	1.9	45,567
衛 生 費	6,809	5,899	910	7.4	15.4	6,612
土 木 費	13,165	10,590	2,575	14.2	24.3	13,667
消 防 費	2,909	2,932	▲ 23	3.1	▲ 0.8	2,916
教 育 費	9,714	10,053	▲ 339	10.5	▲ 3.4	9,776
そ の 他	4,728	4,778	▲ 51	5.1	▲ 1.1	4,700

歳入歳出差引額	▲ 167		▲ 167			▲ 1,304
---------	-------	--	-------	--	--	---------

参考

区 分	1月23日見積額	12月26日見積額	差引増減
歳入見積額	92,544	91,363	1,180
歳出見積額	92,711	92,668	43
歳入歳出差引額	▲ 167	▲ 1,304	1,137

※新規・拡充事業要望を含む

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月23日現在の歳出超過額（財源不足）	167
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



収 支 均 衡

◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円,%)

区 分	各部調整後 10/18見積額 A	予算案内示時点 12/26見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 29年度予算
歳 入	90,598	91,363	765	92,544	1,180	92,540	▲ 4	88,650
市 税	44,982	45,139	157	45,208	69	45,208	0	44,475
国庫支出金	14,698	14,669	▲ 29	14,789	121	14,765	▲ 24	14,250
都支出金	12,634	12,432	▲ 202	12,336	▲ 96	12,355	20	12,042
市 債	5,300	5,300	0	5,530	230	5,530	0	4,424
そ の 他	12,984	13,823	839	14,681	857	14,681	1	13,460

区 分	各部調整後 10/18見積額 A	予算案内示時点 12/26見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 29年度予算
歳 出	100,732	92,668	▲ 8,065	92,711	43	92,540	▲ 171	88,650
総 務 費	10,714	9,428	▲ 1,286	9,382	▲ 45	9,317	▲ 65	9,244
民 生 費	48,053	45,567	▲ 2,486	46,003	436	46,004	1	45,153
衛 生 費	6,920	6,612	▲ 307	6,809	197	6,718	▲ 91	5,899
土 木 費	16,020	13,667	▲ 2,352	13,165	▲ 503	13,135	▲ 30	10,590
消 防 費	3,132	2,916	▲ 215	2,909	▲ 7	2,909	▲ 0.1	2,932
教 育 費	11,169	9,776	▲ 1,392	9,714	▲ 62	9,723	9	10,053
そ の 他	4,726	4,700	▲ 26	4,728	27	4,733	6	4,778

歳入歳出差引額	▲ 10,134	▲ 1,304	8,830	▲ 167	1,137	0	167	
---------	----------	---------	-------	-------	-------	---	-----	--

概要説明（1月23日）以降の収支均衡までの主な調整内容

収支均衡に向けた諸調整

◆歳入

- 国庫支出金 社会資本整備総合交付金の減 など
- 都支出金 都補助金の増（飛田給駅公共通路整備の補助金確保 など）
- 繰入金 財政調整基金の増（新基金積立分）
- 都市基盤整備事業基金の減

◆歳出

- 共 通 職員人件費の減
- 民生費 （仮称）井上欣一社会福祉事業基金積立金の増など
- 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減
- 土木費 各種工事費等の減